

議会運営委員会次第

平成25年4月26日（金）

午前10時00分～

議長応接室

- 1 予算審査特別委員会から議会運営委員会への依頼事項1について
【10:00～10:30】
- 2 議会運営委員会における積み残し事項の協議について【10:30～11:40】
- 3 （仮称）市民総合体育館建設に関する特別委員会及び（仮称）議員定数等に関する特別委員会の設置について【11:40～11:50】
- 4 その他【11:50～12:00】

平成25年3月25日

議会運営委員会

委員長 松尾 澄子 様

流山市議会議長 坂巻 忠志

議会運営委員会への依頼事項について

平成25年3月19日付で、予算審査特別委員会委員長から、議会運営委員会において下記事項について協議を願いたい旨の依頼がありました。つきましては、議会運営委員会において下記事項について協議をして頂くようお願い申し上げます。

記

1. 予算審査特別委員会における、「委員外議員の指摘要望事項の提出は、認めないものとする。」とされているが会派に属さない議員についての対応について協議願いたい。
2. 総括質疑には、市長の政策並びに市政運営方針等を質することとなっていることを再確認して頂きたい。
3. 会議規則第117条1項の規定による、委員外議員に対する出席要請や質疑をする場合の手順等について協議願いたい。

平成 2 5 年 第 1 回 定 例 会
予 算 審 査 特 別 委 員 会 運 営 方 針 7

7 委員外議員

- 委員外議員の質疑は、1つの費目に対して1項目程度とする。
- 委員外議員の総括質疑は、各費目の質疑すべてに出席した場合のみ、認めるものとし、3項目程度とする。その他、順守すべき事項は、「6 総括質疑」のとおりである。
- 委員外議員の指摘要望事項の提出は認めないものとする。

議会運営委員会

分掌検討表（議会活性化推進特別委員会からの申し送り分）

◆検討する分掌事項◆			
委員会の協議項目	1	議会基本条例の見直し（再検証）	協議済み 平成23年1月 終結
	2	政治倫理条例の再検討について	
	3	議員日当の是正について	協議済み 今後、協議会・特別委員会で協議
	4	議員定数の見直しについて	協議済み 今後、協議会・特別委員会で協議
	5	常任委員会数の検討について	
	6	土日・夜間議会の実施検討について	
	7	通年議会の検討について	協議済み 議会基本条例の見直し時に新たな条項の追加提案 ⇒ 新規追加は見送り(次期への申し送り事項として具体的に盛り込む)
	8	議長・副議長の会派離脱について	
	9	文書質問（質問主意書）の実施検討	